

I. 平成30年度の実績

グループ名称	高知SMC長期優良住宅普及協議会				
H30採択グループ番号	07	—	0123	—	0677

A H30年度にグループとして力を入れた取組み

内容	高知県においての長期優良住宅及びZEH住宅の普及促進の為、グループ構成員個々ではあるが完成見学会、TVCM、ミニコミ誌等への掲載を積極的に行った。また、地震対策における、耐震及び制震技術の研修や省エネの最新機器製作工場の見学等、住まい手が安全で快適な生活ができる“家づくり”の提案を試みた。ソフト面においては、各種補助金、優遇制度及び消費増税対策を構成員営業担当に向けて啓蒙活動を行い、情報の共有化による住まい手への提供を行った。またホームページ作成にも着手し、グループの消費者に対する広報活動はもとより、ハード、ソフト両面での共有化が可能となり、住宅履歴、メンテナンス体制の強化等、これまでの懸案事項が各委員会によって払拭されている。
----	--

B 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2018/04/20	名称	平成30年度地域型住宅グリーン化事業説明会	●	
	内容	H30年度の取り組み内容やルールの説明、また、前年度からの変更点、登録事業者などの確認をするため、グループ各構成員の代表者、担当者を集めて説明会を実施した。見学会の開催スケジュールや案内状デザイン、前年度の施工した物件のお客様の反響や感想の報告、工務店研修のスケジュール調整などについても打合せを行った。特に地元の地域材の利用、県内職人技術の活用、若手職人の育成、技術の継承について説明会を行った。						
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2018/07/28	名称	見学会	●	
	内容	構成員のお客様を長期優良住宅のモデルハウスに招待し、定期的に見学会を開催した。長期優良住宅の認知度を高めるべく、地域の伝統と技術、地域材が生かされ、また今後発生するであろう南海地震にも備えた住宅を実際に見て触れて体感していただいた。また、家づくりを始めたいばかりのお客様に向けて土地探しや資金、プランやデザインなど、家づくりに対する様々な疑問や不安を解消するべく、相談会も兼ねて行った。						
② 消費者	消費者説明会 2	有	開催日	2018/09/08	名称	見学会	●	
	内容	構成員のお客様をゼロ・エネルギー・ハウスのモデルハウスに招待し、見学会を開催した。従業員による家づくり相談会だけでなく、ゼロ・エネルギー・ハウスに対する理解をより深めるべく、設備メーカー様を招き、少人数セミナーを行って、個別にライフスタイルに合わせて光熱費の提案することでお客様と直接対話してもらいなどし、省エネ住宅普及拡大につなげた。						
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2018/06/10	名称	高知SMC地域型住宅グリーン化事業取組み説明会	タイプ	座学
	工務店研修会 2	有	開催日	2018/08/06	名称	長期優良住宅「設計」勉強会	タイプ	座学
	工務店研修会 3	有	開催日	2018/10/10	名称	長期優良住宅「施工」勉強会	タイプ	座学
	工務店研修会 4	有	開催日	2019/12/10	名称	ゼロエネルギー住宅「設計」勉強会	タイプ	座学
	工務店研修会 5	有	開催日	2019/02/10	名称	ゼロエネルギー住宅「施工」勉強会	タイプ	座学

C 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み ①	サポートの有無 1	有				
	内容	高度省エネ型への取組み未経験工務店に対して設計指針や計算方法及び補助金申請への説明等の個別勉強会を行い、併せて高度省エネ型の経験有工務店の現場にて説明会を開催した。				
取組み ②	サポートの有無 2					
	内容					
取組み ③	サポートの有無 3					
	内容					

D 住宅履歴情報の蓄積について

① 履歴情報預り証の発行件数	発行済	12	発行予定	36
② 住宅履歴情報の保管先	グループ	機関名		

E 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有	
内容	構成員内での完成保証制度の加入を推奨し、完成物件の高知SMC本部管理。	
② H30年度における施工構成員の廃業	無	
対応内容		

F 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組 ①	有	
内容	UA値0.6W/mKを満たすゼロ・エネルギー住宅仕様の住宅を推進し、前年度はエネルギー削減率103%達成に努めました。この仕様を基準とし、太陽光発電システム等による創エネ・蓄エネを行うことでゼロ・エネルギーを目指し、更には、HEAT20G1仕様の住宅の適用拡大へと繋がられるよう、設計・発注業務における生産性の向上、工期の短縮を図ることによる、建築費のコストダウンに積極的に取り組みました。	
省エネ化に対する取組 ②	有	
内容	小さなエネルギーで豊かに暮らせる住まいづくりやエネルギー高効率住宅の間取りのご提案を行うため、定期的に関取りや省エネ設備の相談イベントを開催しました。そこでは設備メーカー様によるセミナーを行うなど省エネ住宅への関心を深めるような取り組みを行い、また、その後、建築に至った住宅のオープンハウス・現地見学会を開催し、集客をすることにより周知を進め、省エネ住宅普及拡大につなげました。	
BELS工務店の登録数	5 社	

I. 平成31年度の取組みの計画

(1) グループの信頼性と技術力の向上に向けた取組みの計画

グループ名称	高知SMC長期優良住宅普及協議会				
H30採択グループ番号	07	—	0123	—	0677

A 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2019/06/03	名称	H31年度グリーン化事業説明会		
	内容	平成30年度より申請内容が大きく変更された為、変更点の説明、平成31年度の取組み内容やルールの説明、登録事業者などの確認のため、各構成員の代表者、担当者を集め説明会を実施予定。今後の見学会、工務店研修の開催スケジュールや案内状のデザイン、施工済み物件の反響や感想の報告についても打合せを行なう。併せて、地元の地域材利用、県内職人の技術の活用、若手職人の育成、技術の継承への説明会とする。						
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2019/07/27	名称	長期優良住宅見学会		
	内容	昨年と同様に、構成員のお客様を対象に長期優良住宅のモデルハウスに招待し定期的に見学会を開催する。長期優良住宅の認知度を高めるべく、地域の伝統と技術、地域材、地震等の自然災害にも備えた住宅を実際に見て触れて体感していただく見学会を予定。また、これから家作りを始めるお客様に向けて、土地探しや資金調達、プランやデザインなど、家作りに対する様々な疑問や不安を解消すべく、相談会も兼ねて行なう。						
	消費者説明会 2	有	開催日	2019/09/28	名称	ゼロエネルギー住宅見学会		
③ 工務店	内容	構成員のお客様をゼロ・エネルギー住宅のモデルハウスに招待し、施工事業者の従業員による見学・相談会だけでなく、設備メーカーを招き、より詳しくゼロエネルギー住宅に対する理解を深めるための少人数セミナーの開催予定。個別に行なうことにより、それぞれのライフスタイルに合わせた光熱費の提案をすることで、お客様と直接対話してもらうなど、省エネ住宅の普及拡大につなげる。						
	工務店研修会 1	有	開催日	2019/06/10	名称	高知SMC地域型住宅グリーン化事業取組み説明会	タイプ	座学
	工務店研修会 2	有	開催日	2019/08/10	名称	長期優良住宅「設計」勉強会	タイプ	座学
	工務店研修会 3	有	開催日	2019/10/10	名称	長期優良住宅「施工」勉強会	タイプ	座学
	工務店研修会 4	有	開催日	2019/12/10	名称	ゼロエネルギー住宅「設計」勉強会	タイプ	座学
工務店研修会 5	有	開催日	2020/02/10	名称	ゼロエネルギー住宅「施工」勉強会	タイプ	座学	

B 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有					
	内容	未経験工務店の取組みにあたり、未経験工務店の現状を調査・分析し、設計・施工及び技術研修会等を開催し、グループは住宅の提案・設計・申請等のサポートを行なう。定期的にグループ構成員による、相互勉強会も開催し未経験工務店に対しての支援と併せて、経験工務店もスキルアップを目指す。					
取組み②	サポートの有無 2						
	内容						
取組み③	サポートの有無 3						
	内容						

C 住宅履歴情報の蓄積について

住宅履歴情報の保管先	グループ	機関名	
------------	------	-----	--

D 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有			
内容	施工中の倒産に関しては、各グループ構成員が提携している住宅瑕疵担保責任保険の住宅完成保証制度の加入を推奨し、制度利用を促す。そして、完成物件は高知SMC本部で管理をする。万が一にもグループ構成員の会社が倒産・廃業した場合は、可能な限り高知SMC本部がグループ内で協議・調整をし、代理となる施工会社を選定し、フォロー・バックアップをできるように努める。			

E 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組み (新築)	有			
内容	前年度同様、LED照明、節湯・節水など省エネ設備機器の使用に積極的に取り組むと共に、太陽光パネルの発電量UPのために建物配置・屋根形状を計画的にすずめていくこと、庇(内障子・外付けルーバー)を設置するなど断熱性を高めることに積極的に取り組む。今後はハイブリッド給湯器の採用やシステム換気(第1種換気)の採用、大開口部のサッシ性能の向上などへも繋げていきたい。			
省エネ化に対する取組み (改修)	有			
内容	省エネ改修型に関する内容が公開されたのち省エネ改修の施工方法等に関する共通ルールを設定する。省エネ計算により改修前後の住宅の省エネ性能を確認し、補助対象事業の改修計画、省エネ計算、施工方法を題材としてグループ内で研修を行うとともに、当該結果を踏まえ、必要に応じて共通ルールを更新していく。省エネルギー化された住宅の建築技術や省エネルギーフォーム技術の習得等なども構成員に推奨していく。			

F 省エネ改修に関する研修の計画

研修計画 ①	有	実施日	2019/08/30	
内容	グループ構成員によって行われる省エネ改修工事現場の見学会を開催し、間近で工事を見学することで、省エネ改修工事への理解を深め、今後、各構成員が施工を通じて住宅の更なる長寿命化の促進を目指す。グループ内での意見交換は現場見学会後即日行う。取りまとは当グループが行い、今後の研修内容や取組みについて検討する。また、実際に改修工事を行ったお客様の声を集め会議で公表し今後の施工に活かす。			
研修計画 ②	有	実施日	2019/10/15	
内容	半期に一度メーカー等の有識者を招いての研修会を構成員全員参加で予定している。そこでは省エネ改修工事の補助金、減税、優遇制度の概要などを学び、また、シーズンごとに入れ替わりがある住宅設備の定期的な知識の更新を行う。今後、研修会を通じて省エネ改修工事のメリットを学び、光熱費の削減や健康の向上、または日々の暮らしの快適さを追求しお客様に伝えられるような勉強会を開催したいと考えている。			

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(2) 地域型住宅及び生産体制の整備に関する計画

グループ名称	高知SMC長期優良住宅普及協議会				
H30採択グループ番号	07	—	0123	—	0677

A 提案する地域型住宅の特徴

内容	<p>私たちは林業王国高知県の木材を使える特権を持っています。この権利を積極的に使用し、県内の職人技術の有効活用と地域の持つ伝統を加味した、高寿命住宅の建築を目指しています。手法として、高知県固有の在来木造住宅の構造及び断熱、気候風土を熟知したパッシブ的要素等の特性研究を産官学連携で行い、住宅設計にフィードバックしています。また、これまでグループとして培ってきた木造軸組在来工法による効率的生産システムを踏襲し、より高いレベルでの施工精度均質化にも取り組んでいます。高知県での“家づくり”で欠かせない災害への対応においても、台風や今後発生するであろう南海地震に備えて、住宅の性能や安全性を数値化することにより性能を担保した質の高い住宅を提供しています。</p>
----	---

B 地域材の利用に関する共通ルール

①-1 1棟当たりの主要構造材地域材の使用割合	50%未満	50%以上	80%以上	■
①-2 地域材の使用部位	② 地域材の利用に関する補足説明			
主要構造材	土台	有	主要構造材(土台、梁・桁、土台)に地域材を80%以上使用する。	
	柱	有		
	梁・桁等の横架材等	有		
羽柄材	間柱、根太、垂木等	無		
造作材	枠材、廻縁等	無		
板材	壁板、床板等	無		

C 生産体制の整備と生産性向上に向けた取組み

① 地域材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	地域材の供給力増大と品質及び性能の確かな木材の安定供給のために、過去3年間の地域材需要実績を考慮して、今年度の平均需要数量を使用部位ごとに算出することにより調達の共同化を狙い、必要在庫数を事前に確保する。なお、各関連事業者は主要構造材(横架材除く)及び羽柄材の共通断面を採用することで生産コストも削減する。他にも原木から製材、加工についての流通システムを見直し、流通のコストを抑えることにも取り組む。	
② 建材・特定資材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	各事業者が共通して使用できる建材(石膏ボード、耐力面材、フローリング等)や住宅設備機器(洋便器、エコキュート、照明器具等)をグループ内で検討を行い、グループ内の流通業者から調達を行うことで各社が使用する建材等の仕様を絞り込む。製品の大量購入も視野に入れ各協力業者、メーカーと共にコスト削減に取り組むとともに、新製品の情報に関する意見交換会等も行う。	
③ 地域材・建材・資材の在庫供給情報の共有化	有	
内容	将来、当グループは各協力業者の資材等の在庫数を『クラウドシステム化』を採用することにより、当事務局のホームページからアクセスしてパソコンやスマートフォンで閲覧可能になることを推進して行きます。更に、建材メーカー等から建築現場までの配送スケジュールや納品日時を、事前把握出来る仕組みづくりに参加協力して、情報の共有化を進めたい。	
④ 施工に関する統一ルール	有	
内容	各施工業者のプランニング時に標準的なモジュール寸法及び階高さ等の統一を推奨する。更に各仕上げ材等も共通することにより、施工スピードの安定確保及び工期短縮を図る。また、各施工業者間同士での施工方法や施工技術についての意見交換や勉強会の実施をし、特に省エネ関連の施工では省エネルギー技術講習会を受講して、施工技術の共通化と向上を目指す。	
⑤ 住宅のメンテナンスに関する統一ルール	有	
内容	各事業者、共通資料の住宅メンテナンスレポートを作成し、大きく計7部位を点検する。点検部位は屋根(樋共)、外壁、バルコニー、内装(建具共)、設備機器(太陽光発電システム含む)、防蟻処理、外構を実施する。定期点検はお引渡し後、計7回(半年、1年、2年、5年、10年、15年、20年)無償点検を実施することを当グループの統一ルールと定めて各事業者及び当事務局にてメンテナンスレポートを保管、管理する。	
⑥ 施工検査(瑕疵担保責任保険の検査以外)	有	
内容	現場施工の工事進捗状況に合わせ、的確なタイミングで施工現場チェック表(共通資料)を用いて、主要部及び造作部、設備機器等の検査を実施する。点検回数は着工から完成引渡し迄で計6回とし、点検項目は基礎、木構造、屋根、外装、内装、完成時を検査する。手直し事項等があれば早急に対処し原因の起因についても各事業所内で協議し、レポートをまとめ当事務局に報告、保管して手直し工事の再発を未然に防ぐことに努める。	
⑦ 見積りに関する統一ルール	有	
内容	各事業者は共通見積書式を使用する。工事項目の順序も統一し、消費者に明確で分かりやすい用語を用いて、どこに何をどう使う資材なのかを備欄等に記載する。内装(仕上げ、下地)の数量は部屋ごとに積算を行いコスト確認の把握にも努める。高価な資材は最低3社(メーカー)から同等品程度の見積りを行い比較検討し精査する事。今後、各事業者は統一された市販ソフト(見積ソフト)を採用し、見積書の統一を図っていききたい。	
⑧ その他の共通ルール	無	
内容		

D 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備に対する取組み

① 週休2日制の導入の取組	有	内容	基本的には各部署により週休二日を実施している。各部署ごとに年間の工程表や月間工程表を作成することで、工程のロス無くし、各社で部署ごとの連携を図り週休二日に取り組む。
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	有	内容	現在、国土交通省の『建設キャリアアップシステムを活用した政策展開』に関する学習会を計画検討中である。まずは『施工能力の見える化』に着眼し、建築現場に係る施工水準の高度化及び確保の対応検討中である。
③ 社会保険への加入	有	内容	基本的に全事業者は加入している。特に現場で作業される個人職人(一人親方)については事務局作成の『働き方の自己診断チェックシート』を活用し、社会保険への加入が必要かチェックする事を義務付ける。
④ 建設工事従事者の安全及び健康の確保のための取組	有	内容	棟上げの事前に手すり先行足場と外部作業時の安全帯の使用を必須として、転落事故0件を絶対目標とする。また、工事従事者には健康診断書の提出を定期的に行い、安全講習会への参加を実施する。

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(3) 地域の産業・住文化・景観等に関連する計画

グループ名称	高知SMC長期優良住宅普及協議会				
H30採択グループ番号	07	—	0123	—	0677

A 地域の産業・住文化・景観等、和の住まいの取組みに関する対応

① 畳の活用	有	内容	本県の位置は太平洋側気候に属し、高温多湿な気候です。畳本来の吸放湿性、安らぎの感触やいぐさの鎮静効果の特徴を活かし、1部屋若しくは2部屋の和室を設け、今年度の畳使用枚数を400枚と予定している
② 和瓦の活用	有	内容	土佐瓦は、無駄のない簡素な形や耐久性から、曲げ、凍害に強く、耐火、断熱、遮音性に優れ、高知特有の台風や雨風に耐えることが出来る住宅に多く利用される。今年度の和瓦の使用量を概ね1,000坪としている。
③ 襖・障子の活用	有	内容	良質な和紙原料の産、みつまたが本県では多く生産され、土佐和紙の名は広く知られております。和室は襖で仕切り、サッシ内側には内障子を設ける事を提案し、今年度は襖、障子共に使用枚数200枚を目標としている。
④ 地域の伝統的素材の活用	有	内容	本県の自然素材を巧みな技で仕上げた、土佐漆喰、土佐和紙、竹細工が多くあり、当グループでは、地域の伝統素材に創意、工夫やデザインを加え室内環境に和のアクセントとして有効活用をしています。

B 地域の住文化に関する取組み

① 地域の伝統的なデザインの継承	有	内容	地域の施工関連事業者等による意見交換会を定期的に催し、伝統的施工技術を記録し、保存整理を進めながら、その地域特有な施工技術及びデザイン等を資料化し、内覧会等で地元説明することにより情報を継承する。
② 地域の住まい方の継承	有	内容	地域の持続的可能なコミュニティのあり方について、地元有識者の方々と意見交換会や学習会を定期的に継続し、地元交流を深め、その地域の活性化に向けた活動支援を当グループ事務局で積極的に進める。
③ 地域の街並み形成への配慮	有	内容	地域の良好な景観づくりに努め、魅力ある公共空間の実現や、良好な景観の保全を目指す。また、色彩や素材による街並み形成に、調和を重んじた設計からの手法について勉強会などを通じて普及啓発を目指す。

C 被災地の復興に資する取組み

① 東日本大震災・平成28年熊本地震・平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震の復興に資する取組み

該当地域との交流も念頭に置き復興に繋がる取組みを模索して行く。

② 地域型住宅の供給地域において災害等が発生した場合に検討している取組み

本県は南海トラフの発生確率が高い中、当グループ協会企業と連携、協議を行っている。また長期にわたり実現可能な連携体制と供給計画の実現性を検討し、合理的な建材の調達体制の確立、特に地域材の活用とトレーサビリティの確保、品質等を担保し『地域型復興住宅建設推進』のシステム構築を目指す。私共、地元工務店の活動は、被災地の活性化に直結し、復興による持続性ある地域形成に重要な役割を果たすことを目的とする。